

平成27年度
介護老人福祉施設
第二青陽園事業計画

社会福祉法人 東京玉葉会
介護老人福祉施設 第二青陽園

平成27年度 事業計画

第二青陽園

1 事業

- (1) 特別養護老人ホームの経営 定員90人
- (2) 老人短期入所事業の経営 定員10人

2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域、後援会との連携

3 行動指針

- (1) 利用者の視点に立ったサービスを行う。
- (2) 利用者の尊厳と個性を重視したサービスを行う。
- (3) 個人情報の保護、虐待防止など法令を遵守する。
- (4) 接遇など明るい職場づくりを行う。
- (5) 部門間と連携をとり、良好なユニットづくりを行う。

4 収支目標

特別養護老人ホームの長期入所年間利用率を98%、短期入所生活介護事業年間利用率を90%とする。

5 実施内容

(1) 施設の安心・安全な運営

① 社会的な信頼の確保と向上

- ・ 苦情解決委員会を開催し、苦情に対し誠意をもって対応する。
- ・ 職員が個人情報を適切に管理できるように研修等を実施する。
- ・ 第三者評価を受審し結果等をもとに、サービス向上に努める。

② 医療体制の維持

- ・ 精神科医の診察を定期的に行い、認知症や精神症状に対し、適切な対応を行う。
- ・ 看取り期の対応を充実するために主治医、看護師が連携し、利用者及び家族の終末期医療ニーズを把握し、同意のもと対応を行う。

③ 防災体制の整備

- ・ 防災訓練に夜間地震想定訓練等を盛り込み、防災意識を高めると共に、防災体制の充実を図る。
- ・ 定期的な防災訓練、防災設備の定期点検を実施する。

- ④ 事故、感染症等の防止
 - ・事故防止委員会を定期開催し、ヒヤリハット及び事故報告書を分析し事故防止体制を強化する
 - ・感染防止委員会を定期開催し、感染症の予防及びまん延の防止体制を強化する。
- ⑤ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底
 - ・尊厳保持・虐待防止・身体拘束防止委員会を定期開催し、身体拘束ゼロ、虐待ゼロを継続するため、研修会を実施するとともに職員への啓蒙活動を行う。
- ⑥ 建物、設備の維持管理
 - ・毎月の安全衛生委員会において、設備等の不備や故障がないか確認を行うとともに定期的に建物・設備の点検を実施する。

(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応

- ① 個別サービス計画について、組織的な見直しを行う。
 - ・個別の機能訓練計画書、栄養ケアマネジメント計画書、24シートを作成し、計画にそったサービス提供を行う。
 - ・サービス提供が効果的に行われているかを定期的に評価し、個別ケアの質を高める。
- ② 利用者・家族の意見、要望の把握
 - ・家族や関係者に、ケアプラン会議に出席していただき、施設サービスの理解を深めていただくように努める。
 - ・利用者が園長に、直接意見が出来る機会を設ける。
 - ・家族と園との懇談会を開催し、意見や要望を的確に捉える。
 - ・アンケート調査を実施し、意見・要望の把握に努める。
- ③ 各種行事等の実施
 - ・お花見会、敬老会、夏祭りなど、季節感のある全体行事を実施する。
 - ・利用者ニーズをもとに、ユニット活動を実施する。
 - ・利用者クラブ活動等の充実を図る。
- ④ サービス計画に基づくサービスの実施
 - ・選択食や季節を感じられる等、きめ細かな食事提供を行う。
 - ・機能訓練を実施し、日常生活動作の維持改善を図る。
 - ・個別のケア計画にもとづき、入浴、排せつ等のケアを行う。

(3) 事業の安定的・効率的な運営

- ① 経営感覚の向上
 - ・毎月、定例会において前月の収支を明確にし、経営状態を常に把握する。
 - ・東京都社会福祉協議会等からの他施設の情報等や青陽園との経営状況の違いなどを学習し、経営感覚を向上させる。
- ② 業務の簡素化・効率化
 - ・業務委員会において、業務の効率化を積極的に検討し推進する。
 - ・委員会や各種会議の時間を予め設定し、事前調整等により時間内に終了する。
 - ・入所者管理システムの情報を共有し活用する事により、業務の効率化と簡素化を図る。

- ③ 入居を計画的に安全に進める。
 - ・入所前に施設の説明を行い、利用者及び家族が、不安なく入所出来るようにする。
 - ・目標の利用率を確保するため、退所後の新規入所及び入院時のベッド利用を、円滑に行う。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

- ① 知識・技術の向上
 - ・施設内研修を月2回実施する。
 - ・職員へ介護職員初任者研修の資格取得を促す。
 - ・資格要件加算等に必要な各種資格を取得する際の支援体制の充実を図る。
 - ・東京都社会福祉協議会主催のアクティブイン福祉に実績成果を発表する。
- ② 職員の確保・定着
 - ・法人内施設と協力し、新卒者向け採用説明会の開催等により、人材確保を図る。
 - ・職員が業務に対する充実感、達成感等を持てる職場環境の整備を行う。
- ③ 法人内施設との連携
 - ・青陽園で実施する職員の確保・育成などのための介護職員初任者研修（年1回）実施に積極的に講師を派遣する。
 - ・青陽園を始め、各施設と行事や研修等を通し、積極的に交流を行い、情報の共有による一体感を醸成する。

(5) 地域、後援会との連携

- ① 地域等連携事業の推進
 - ・青陽園、地域包括支援センター川口と共催し、「施設見学」「いきいき健康相談」「認知症カフェ」を年4回実施する。また、介護予防教室を年10回行い、地域の介護予防に取り組む。
 - ・園の全体行事、法人主催の夏祭り・防災訓練・チャリティーバザー等をとおして地域、後援会との交流を図る。
 - ・広報誌の発行やホームページ等により、適切な情報提供に努める。
 - ・五町会との懇談会に参加し、園の情報提供及び地域の情報収集に努める。
- ② ボランティアの積極的な受入
 - ・ボランティア同士の意見交換会やボランティアとの懇談会を開催し、積極的な受け入れを行う。
- ③ 高齢者関係機関との連携
 - ・東京都、八王子市との情報交換等を積極的に行う。
 - ・東京都社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会等との連携を図る。
 - ・定期的に八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換を行う。